

2023年5月吉日

四箇地域ならびに近隣にお住まいの方々  
福祉施設関係の方々

社会福祉法人共栄福社会板屋学園  
板屋学園家族会

## 成年後見制度勉強会のお知らせ

桜も散り少しずつ暖かくなり夏の気配を感じる今日この頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか？  
私達の板屋学園も、四箇地区に移転して今年の7月で丸3年になろうとしています。

さて、この四箇地区で初めての勉強会を、**福岡市成年後見センターのセンター長、岩城和代弁護士**をお招きして開催いたします。不便さが指摘されてきた成年後見制度について、政府は2026年度までに民法など関連法案の国会提出を目指し、実現すれば制度が2000年に始まってから初的大幅な改正となります。現在は、利用を始めると原則、途中でやめたり後見人を代えたりする事が出来ないため、必要な時だけ使えるようにするほか、後見人を柔軟に交代出来るようにする方向です。

高齢の親御さんや、障がいのある方の家族等、<いずれは成年後見制度の利用を>と考える方も多数おられると思います。この機会に成年後見制度の知識を増やしましょう。

多数のご参加を心よりお待ちしております。

**日時 2023年 7月5日（水曜日）18時30分～20時45分**

**場所 ともてらす早良 2階 大会議室**

福岡市早良区四箇田団地 9-1 TEL092-812-3312

参加は無料ですが、駐車場代が300円かかります。

出欠の連絡は 6月26日（月）までに板屋学園にお願い致します。

**板屋学園 FAX092-407-0103 TEL092-407-0102**

-----  
<7月5日（水）成年後見制度勉強会のお知らせ>

参加                      不参加

所属

氏名

氏名

※成年後見制度等について岩城和代弁護士に質問等ありましたら事前に募り、当日の勉強会で回答いたします。

--